



京都市はぐくみプラン＜2025-2029＞（京都市子ども・若者総合計画）の策定

京都市では、妊娠前から子ども・若者まで「切れ目のない支援」を進めるための総合計画である「京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）」に基づき、施策の推進に取り組んできました。

この度、令和6年度末をもって計画期間が終了することから、本市の附属機関である「京都市はぐくみ推進審議会」における調査審議、子ども・若者からの意見聴取、市民意見の募集結果等を踏まえ、次期計画を策定するとともに、子ども・若者に向け、次期計画の重要事項を分かりやすくまとめた「やさしい版」を作成しました。

1 計画の名称

京都市はぐくみプラン＜2025-2029＞（京都市子ども・若者総合計画）

2 計画の趣旨

(1) 計画の位置付け

子ども・若者に係る総合的な計画であり、市町村こども計画等、各法定計画等に位置付けるとともに、教育分野の計画や大綱とも整合を図るものです。

(2) 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

(3) 策定の基本理念

誰一人取り残さず、全ての子ども・若者が、京都ならではの文化に触れながら、社会全体で愛され、見守られ育つとともに、将来への希望を持って社会参画し成長することで、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができるまちを実現します。

また、少子化の進行・人口減少などの喫緊の課題がある中、結婚・出産・子育ての希望を持つ全ての人の願いが叶うよう、子ども・若者に加えて、子育て当事者や子育て支援者もまんやかに据え、子育て・教育環境の充実や「妊娠前から子ども・若者までの切れ目のない支援」をより一層推進し、子どもから大人まで全てのの人々から愛される、市民第一主義の「選ばれるまち京都」を実現します。

(4) 目指すべきまちの姿

全ての子ども・若者・子育て家庭の最善の利益を「まんなか」に府市協調で「子育て・教育環境日本一」と実感できるまちを実現
「こどもまんなか」のまち・京都

(5) 計画における重要事項

- ① 子ども・若者、子育てにやさしい「こどもまんなか社会」づくり
- ② 子ども・若者の意見反映
- ③ 「居場所」と「出番」
- ④ 子どもの育ち
- ⑤ 多様な支援ニーズへの対応

(6) 計画の特徴

こども基本法施行後、初めて策定するプランであり、策定に当たっては、子ども・若者から直接意見を聴く取組を行いました。

また、プランの内容を子ども・若者に分かりやすく伝えるため、「やさしい版」及び動画を作成しました。

3 市民意見の募集結果

(1) 募集期間

令和6年11月20日（水）～令和6年12月22日（日）

(2) 御意見数

意見者数：621人

6歳～12歳（小学生）の方の意見が、201人（約32%）

30歳以下の方の意見が、420人（約68%）

意見総数：1,898件

(3) 結果の公開

以下ホームページ（京都市情報館）において公開します。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000335009.html>



4 計画の公開

以下ホームページ（京都市情報館）において公開します。

●京都市はぐくみプラン＜2025-2029＞

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000337414.html>



●京都市はぐくみプラン＜2025-2029＞「やさしい版」

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000337415.html>



子育て支援ポータルサイト「はぐくーもKYOTO」、「京都市はぐくみアプリ by 母子モ」等において掲載・配信するとともに、市立小・中・高等学校、児童館、保育園、認定こども園、幼稚園、青少年活動センター等の関係機関にも周知します。

5 冊子の配布

冊子は、各区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室、市役所案内所、市役所情報公開コーナーにおいて、配布します。